

# 介護人材確保に関する取組 に対して補助金を交付します！



福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課  
介護人材確保対策室  
T E L : 092 - 643-3327  
E-mail : k-kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp

## 事業概要

福岡県内の介護福祉士養成施設が以下の事業を行った際にかかる経費の一部を補助します。

### ① 国内人材の確保に関する事業

国内の将来介護現場を担う若者世代の確保に向けた取り組み。

(事業例)

- a. 養成施設の学生が在籍していた中学校や高校を中心とした、介護の専門性や意義などを伝達するための出前講座の実施。
- b. 介護施設・事業所と連携した、介護の仕事内容や、やりがい等のPR。

### ② 外国人留学生の確保に関する事業

将来介護現場を担う外国人留学生の確保に向けた取り組みや、留学生に対する日本語学習等の課外事業の実施。

(事業例)

- a. 現地教育機関等からの情報収集や、現地における留学予定者に対する合同説明会の開催。
- b. 外国人留学生への日本語学習支援(介護現場で使用する専門用語)や地域との交流を通じた日本文化の学習、介護の専門知識等を強化するための指導。

### 【補助額】

実施する事業	補助上限額
① 国内人材の確保に関する事業を実施する場合	80万円
② 外国人留学生の確保に関する事業を実施する場合	200万円
③ ①及び②の事業を実施する場合	200万円

### 対象経費

補助事業の実施に必要な次に掲げる経費を対象とします。  
賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料、広告料、通訳料、翻訳料）、賃借料及び使用料、委託料、備品購入費、負担金。

### 補助対象者

社会福祉士及び介護福祉士法第 40 条第 2 項第 1 号から第 4 号に規定する介護福祉士養成施設であって県内に所在するもの。

### 補助対象期間

交付の対象となる事業の実施期間は、補助金の交付決定の時期にかかわらず、交付決定のあった日の属する年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日です。